

2 学習指導の工夫・改善・充実 (小・中)



— 「自立した学習者」育成に向けた指導体制や指導方法の確立 —

児童生徒が、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、主体的に学び続けることができるようにするためには学びの質を高める授業改善を推進することが重要である。そのために、「自立した学習者」育成プロジェクトを活用し、「自立した学習者」育成のための授業改善4つの取組と「自立した学習者」育成を支える4つのポイントに焦点化して「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善を行う。そして、児童生徒の学びに対する主体性を高め、「自立した学習者」の育成を図る。

ここがポイント(取組の重点)

- 全国との学力差は開きつつあり、調査結果を踏まえた「授業改善」が喫緊の課題
- ◇「自立した学習者」の育成

(1) 指導体制の改善・充実を図る

- ① 学習指導と学習評価の計画の作成に当たっては、各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、**学校の教育目標を踏まえた教科等横断的な視点**で、目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列する。
- ② **言語活動**について、**国語科を要として**、各教科、特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動を通じて、学校全体で取り組む。
- ③ 授業改善の状況や課題を**全教職員間で共有**し、指導案の作成や授業研究を**学年会、教科部会**で行ったり、校種・学年・教科の枠を越えて検討し合ったりして、**授業改善に学校全体で組織的に取り組む**。
- ④ 授業改善の支援に当たっては、校長や教頭による授業観察を通しての助言、教科指導に優れた教師や経験豊かな教師による他学級への協力など、**OJTによる多様な支援の工夫**を行う。
- ⑤ **全国学力・学習状況調査の結果を県学力到達度調査の結果と併せて分析し、具体的な教育指導の改善や指導計画への反映**を行う。

(2) 指導方法の改善・充実を図る

- ① 「授業における基本事項」を土台として基礎を固めながら『「自立した学習者」育成プロジェクト』等を活用して日常的に授業を見直し、**質的授業改善の日常化**を図る。
- ② 学級生活をよりよくするために、**学級活動で話し合い**、互いのよさを生かして解決方法等を**合意形成**したり、努力すべきことを一人一人が**意思決定**したりすることができるような指導を行う。
- ③ 課題(問い)を設定したり、様々な知識や情報を収集したり、整理・分析・考察したり、まとめ・表現したり、学びを振り返って次につなげたりするなど「**主体的・対話的で深い学び**」の視点で**子どもの姿に基づく授業改善**を行い、児童生徒が目的意識や見通しを持って粘り強く学ぶよう工夫する。
- ④ **児童生徒の発言や活動の時間を確保**して授業を進める。
- ⑤ **授業と家庭学習を学習の連続として学習サイクルを確立し、「自立した学習者」の育成**を図る。学校では、児童生徒が行った家庭学習の課題を、教員の指導改善や生徒の学習改善に生かす。
- ⑥ 上記①～⑤に当たっては、**教師の見取りを充実させるとともにICTの活用を積極的に推進**する。

(3) 指導と評価の一体化を図る

- ① 児童生徒に目指す資質・能力を育成するため、**指導と評価の一体化**を図る。
- ② 「**指導と評価の一体化のための学習評価に関する参考資料**」を参考に評価資料や評価場面を適切に設定し、客観的な評価に努めるとともに、児童生徒一人一人のよい点や進歩の状況を積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるように努める。
- ③ 学習評価について理解を図るため、**児童生徒や保護者**に向けて、目指す資質・能力を**共有する場**を設ける。

■関連資料■

- | | | |
|-------------------------------|-----------|------|
| ◎『「自立した学習者」育成プロジェクト』 | 沖縄県教育委員会 | 令和7年 |
| ◎『沖縄県学力到達度調査分析・考察』 | 沖縄県教育委員会 | 毎年発行 |
| ◎『沖縄県学力定着状況調査(学びのたしかめ)結果分析資料』 | 沖縄県教育委員会 | 毎年発行 |
| ◎『全国学力・学習状況調査解説資料』等 | 国立教育政策研究所 | 毎年発行 |

2 学習指導の工夫・改善・充実 (高等学校)

－ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善 －

4 質の高い教育を
みんなに



生徒が学習内容を人生や社会の在り方と結びつけて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身につけ、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするためには、学習の質を一層高める授業改善の取組を推進していくことが求められる。

このため学校においては、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進していく必要がある。

ここがポイント(取組の重点)

- 思考力・判断力・表現力等に課題
- ◇ 「個別最適な学び」や「協働的な学び」等を取り入れた「授業改善」を推進

(1) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の充実を図る

「知識及び技能の習得」、「思考力、判断力、表現力等の育成」、「学びに向かう力、人間性等の涵養」が実現されるよう、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図る。

- ① 各教科・科目等の特質に応じた見方・考え方を習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通して、より質の高い深い学びにつなげるよう努める。
- ② 言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成していくことができるよう、各教科・科目等の特性を生かし、言語活動の充実を図る。
- ③ 1人1台端末を効果的に活用し、教員あるいは生徒が ICT を活用して学ぶ場면을効果的に授業に取り入れることにより、生徒の学習に対する意欲や興味・関心を高め、「わかる授業」「個別最適な学び」「協働的な学び」を実践し、確かな学力の定着に努める。
- ④ 生徒の自主的に学ぶ態度を育み、学習意欲の向上を図るため、学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を計画的に取り入れるよう工夫する。
- ⑤ 各教科・科目等の特質に応じた体験活動を重視し、家庭や地域社会と連携しつつ体系的・継続的に実施できるよう工夫する。
- ⑥ 学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動の充実に努める。

(2) 指導と評価の一体化を図る

- ① 単元や題材などの内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成に生かすよう工夫する。
- ② 学習評価の妥当性や信頼性が高められるよう、組織的かつ計画的な取組を推進する。
- ③ 学年間で生徒の学習の成果を共有し、進学時に生徒の学習評価が適切に引き継がれるよう工夫する。

(3) 個に応じた学習指導の工夫・改善・充実を図る

- ① 個に応じた指導のための指導方法や指導体制については、生徒や学校の実態に応じて、学校が一体となって工夫改善を図る。
- ② 指導方法については、生徒の発達の段階や学習の実態などに配慮しながら柔軟かつ多様に導入できるよう工夫する。
- ③ 指導体制については、「チーム学校」として取り組み、指導の効果を高めるよう工夫する。

■ 関連資料 ■

- ◎ 『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料』 国立教育政策研究所 令和3年
- ◎ 「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現(答申)」 中央教育審議会 令和3年
- ◎ 『高等学校学習指導要領』『高等学校学習指導要領解説 総則編』文部科学省 平成30年

2 学習指導の工夫・改善・充実 (特別支援学校)

－「主体的・対話的で深い学び」の視点を踏まえた指導の充実－



幼児児童生徒が可能な限り自立し社会参加を図るため、各学部系統性・一貫性のある教育課程を編成し生きて働く知識・技能の定着と、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成をはじめ、学びに向かう力・人間性等の涵養が培われるよう指導内容の改善・充実に努めることが重要である。

ここがポイント(取組の重点)

- 各教科における指導内容と評価の明確化
- ◇「主体的・対話的で深い学び」の実現

(1) 育成すべき資質・能力の指導の徹底を図る

- ① 視覚障害教育においては、各教科等の育成を目指す資質・能力を精選・重点化するとともに、聴覚、触覚及び保有する視覚などを活用した空間把握や時間の概念形成、点字力の育成を図る。
- ② 聴覚障害教育においては、各教科等の育成を目指す資質・能力を精選・重点化するとともに、言語概念の形成と思考力の育成、音声、文字、手話、指文字等を活用した意思の相互伝達の充実を図る。
- ③ 知的障害教育においては、一人一人の知的障害の状態、生活年齢、学習状況や経験等を考慮して教育的ニーズを的確に捉え、育成を目指す資質・能力を明確にし、指導内容の具体化を図る。
- ④ 肢体不自由教育においては、障害の重度・重複化、多様化に応じた教育課程の編成を積極的に図り、育成を目指す資質・能力の指導の徹底、体験的な活動を通じた的確な言語概念等の形成を図る。
- ⑤ 病弱教育においては、各教科の内容を適切に精選し、育成を目指す資質・能力の指導に重点を置くとともに、各教科等相互の関連を図り効果的な学習ができるように努める。また、健康状態の改善等に関する指導は、自立活動における指導と密接な関連を図りながら、学習効果を一層高めるようにする。

(2) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

- ① 学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「**主体的な学び**」を実現する。
- ② 子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「**対話的な学び**」を実現する。
- ③ 習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「**見方・考え方**」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「**深い学び**」を実現する。

(3) 指導と評価の一体化を図る

- ① **指導の評価と改善**：単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図る。
- ② **個別の指導計画に基づく評価**：個別の指導計画に基づいて行われた学習状況や結果を適切に評価し、指導目標や指導内容、指導方法の改善に努め、より効果的な指導ができるようにする。
- ③ **学習評価に関する工夫**：創意工夫の中で学習評価の妥当性や信頼性が高められるよう、組織的かつ計画的な取組を推進するとともに、学年や学校段階を越えて児童又は生徒の学習の成果が円滑に接続されるよう工夫する。

■関連資料■

- | | | |
|----------------------------------|-------|-------|
| ◎『特別支援学校学習指導要領解説総則編(高)』 | 文部科学省 | 平成31年 |
| ◎『特別支援学校教育要領・学習指導要領解説総則編(幼・小・中)』 | 文部科学省 | 平成30年 |
| ◎『特別支援学校学習指導要領解説各教科等編(小・中)』 | 文部科学省 | 平成30年 |